

日本臨床検査医学会 2015 年度 第 2 回理事会（理事総会）議事録

日 時：2015 年 7 月 4 日（土）12：00～16：30

場 所：日本臨床検査医学会事務所

出席者：村田 満理事長，前川真人副理事長，山田俊幸総務理事，諏訪部章会計理事，米山彰子庶務理事，佐守友博，小柴賢洋，藤田清貴，東條尚子，清水 力，本田孝行，清島 満，康 東天（兼 臨床検査自動化学会 連絡委員）各理事，高木 康 監事（兼 JCCLS 連絡委員），尾崎由基男 監事，水口國男（同学院），三宅一徳（臨床検査専門医会）連絡委員（以上 17 名）

欠席者：安東由喜雄，北島 勲，野島孝之，横田浩充，賀来満夫，一山 智，杉浦哲朗 各理事（7 名）

会に先立ち、村田満理事長から挨拶があり、東條尚子理事、清水力理事を 議事録署名人に定めて理事総会の議事を進めた。

I 報告事項

1. 支部報告

各支部報告の 2015～2016 年度の支部例会・総会予定、支部地方会予定、支部所属の人事変更等について報告された。

2. 関連団体報告

1) 日本臨床検査同学院（水口國雄 同学院 理事長）

各種認定試験、緒方富雄賞授賞式及び公開講演会、部会活動（実技講習会）編集事業、関連団体との会合等の平成 26 年度報告、平成 27 年度予定について報告された。

2) 日本臨床検査専門医会（三宅一徳 臨床検査専門医会 庶務・会計担当）

会員動向、平成 27 年度の総会、全国幹事会、常任幹事会、出版物、教育・研修活動、広報・渉外活動予定、6 月 27～28 日に奈良で松尾収二会長のもと、第 5 回生涯教育講演会（113 名参加）、第 25 回春季大会が開催されたこと、第 26、27 回（平成 28、29 年度）春季大会は、それぞれ大会長が杉浦哲朗先生（高知大）、谷直人先生（国際医療福祉大学熱海病院）に決定したこと、そして、近々に専門分野別ネットワークシステムが運用開始予定であることが報告された。

3) 日本臨床検査標準協議会（高木康 JCCLS 会長）

平成 27 年度事業計画として、重点目標、8 月 28 日（金）の「世界の標準物質の現状と将来について」というテーマで JCCLS シンポジウム予定、ISO ガイド 34 及び ISO/IEC17025 及びに基づく標準物質生産者認定、CLSI 文書翻訳本の発行、経済産業省委託事業国際標準化活動「テーマ：パネル血清及び測定前プロセス等に関する国際標準化」による国際標準提案活動および調査実施、会誌発行予定、各種委員会活動内容、基準範囲共用化委員会で共用基準範囲を日本医師会、日本医学会へ普及に向け働きかけていること、平成 27 年度収支予算案等について報告された。

4) 日本臨床検査自動化学会（康東天 臨床検査自動化学会 次期会長）

平成 27 年度開催予定の第 29 回春季セミナー（2015 年 4 月 25 日（土）、弘前市、萱場広之会長）、第 47 回大会（2015 年 10 月 8～10 日（木～土）、パシフィコ横浜、山舘周恒会長）、同時開催の展示会 JACLaS EXPO 2015 について報告された。

2. 各種委員会報告

1) 編集委員会（山田俊幸 総務理事、横田浩充 担当理事欠席のため）

新区分「短報」（Short Communication：組み上がり 4P、図表 4 枚以内、英文抄録 150 words）を新設したこと、依頼論文の図表のカラーページに掛かる費用（1P あたり 6 万円+税）の増大が懸念されるため、依頼論文の図表については原則モノクロとし、止むを得ない場合はカラー図表を 1P にまとめるか、超える場合は著者の負担とすることを依頼時知らせること、今後のトピックスの企画の担当とテーマ、2014 年度「臨床病理」第 62 巻 1～12 号に掲載された原著論文 20 編について優秀論文賞の審査中で、7 月 8 日の委員会で受賞候補者決定し、その後、学会賞委員会に報告予定であることが報告された。

会員の臨床病理誌の WEB 閲覧について、(株)メテオの学会会員向けオンライン電子ジャーナル閲覧サービスを使用する提案があり協議されたが、メテオのサービスの目的、会員の個人情報が入ることへの懸念、申し込まれている 100 学会等の確認をすべきとなり委員会に差し戻すこととなった。

2) 教育委員会 (山田俊幸 委員長)

学術集会における教育委員会企画を後述のとおり進めていることが報告された。

①RCPC (2 題予定) : 11 月 22 日 (日) 9 時~12 時 (専門医 FD として 3 単位)

②Catchup セミナー (6 題予定) : 11 月 22 日 (日) 13 時~16 時 (専門医 FD として 3 単位)

③臨床検査を学ぶ若手医師の集い : 11 月 21 日 (土) 夕方~夜

3) 臨床検査点数委員会 (米山彰子 担当理事、東條尚子 委員長)

2015 年 4 月 14 日に、平成 28 年度診療報酬改定提案書 (未収載の提案書 : 1 通、既収載の提案書 : 49 通) を内保連に提出したこと、内保連での検査関連委員会ヒアリングで、採血料 (臨床検査専門医会から提案) のコスト調査が平成 21 年度の集計であり、5 年経過していることから再調査することが望ましいとの指摘のため、当会ならびに臨床検査専門医会共同で採血に係るコストの再調査を実施中であることが報告された。

4) 標準化委員会 (前川真人 担当理事)

4 つの TSH 測定試薬で、臨床検査精度管理調査用試料、NIBSC HUMAN 81/565 を調整した試料、日常検査の残余血清を測定した結果について、「TSH 測定値のハーモナイゼーション」というタイトルで、今年度の臨床検査医学会と甲状腺学会で発表予定であることが報告された。

5) 倫理委員会 (諏訪部章 担当理事)

5 月 15 日に (金) 開催の「研究倫理教育研修会」(日本医学会主催) で、4 月から施行されている「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」講演が開催され通山薫委員長が出席したこと、第 62 回学術集会において、倫理委員会主催シンポジウムとして、「臨床検体の取扱いと倫理指針~どのように対応すべきか~」を行い、検査部をめぐる研究倫理への対応について議論する予定であることが報告された。

6) 利益相反委員会 (諏訪部章 担当理事)

医学研究の利益相反 (COI) に関する細則および COI 申告書式を作成したこと、5 月 15 日 (金) 開催の「研究倫理教育研修会」(日本医学会主催) に佐藤尚武委員長が出席したこと、第 62 回学術集会より抄録提出時に COI 自己申告書の提出を義務付け、現在、実施中であることが報告された。

7) ガイドライン作成委員会 (東條尚子 担当理事)

11 月の学術集会までの臨床検査のガイドライン 2015 発行に向けて、章立て、入稿状況確認 (86 章中 57 章 (66%))、タイムスケジュール等を確認したこと、本年 4 月以後の新ガイドラインに準拠し COI 開示について掲載する必要があるため、掲載方法について利益相反委員会に相談し、適切な方法で行うとしたこと、ガイドラインの原稿料は、前回は 4 万円、新規執筆者 3 万円、継続執筆者 2 万円としたこと、刊行後は、全会員および主要な医療機関・団体への配布を行うが、送料費用節約のため紙質を変えてなるべく軽くすることとなった。

ガイドラインの転載許諾依頼について、多くが非営利目的以外の依頼 (出版物や、メーカーの説明会での使用) であるため、理事会より申請・料金などについての策定依頼について検討し、(株)メテオが医療系出版物の転載許諾のマネジメント業務を開始するため、編集委員会「臨床病理」の転載許諾依頼への利用と同様に、内容を確認し利用を検討することとなった。

第 62 回学術集会の 11 月 22 日 (日) 午後、専門医 Catch up セミナーで、ガイドラインを紹介予定。

次回委員会は、9 月 26 日 (土) 15 時より開催予定である。以上が報告された。

8) 検査項目コード委員会 (康 東天 委員長)

JLAC10 コード表及び説明書の版数管理、JLAC10 の英文名称を「Japan Laboratory Code」と定めたこと、特定健診項目の運用事例表への反映、運用事例表への項目追加、2016 年 3 月公開予定の JLAC11 の進め方、各構成要素の考え方が報告された。

9) 広報委員会 (小柴賢洋 委員長)

当会 HP の改訂にあたり、HP 製作会社 2 社からの見積り (約 250 万と 450 万) が資料として提示された。見積りだけでは内容の判断ができず、本年度の HP 制作費の予算は 100 万円であり、前回の制作費も 100 万円以内であったため、再度、提案内容の検討を依頼した。

10) 国際委員会（山田俊幸 総務理事、北島 勲 担当理事欠席のため）

2015年度国際学会奨励賞に6名の応募があり、国際学会奨励賞に関する規定に則り3名以内の受賞候補者の選考を行っていること、海外で多くの会員が発表できることを目的として国際学会参加助成金制度を設けることを検討し、理事会に提案することが報告された。

11) チーム医療委員会（米山彰子 担当理事、諏訪部章 委員長）

第62回学術集會に、委員会主催シンポジウムとして、「医療従事者間のコラボレーション（パートⅡ）～チーム医療に対する取り組みと検査部に期待すること～」を5職種（診療放射線技師、MSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）、臨床工学技士、言語聴覚士、臨床検査技師）の講演予定が報告された。

12) 女性支援WG（山田俊幸 担当理事）

2月、当学会において女性が活動しやすい環境を提供するための方策を調査する目的で、会員を対象にアンケート調査を行い265名より回答（回答率10%）があり、その結果まとめとHPに掲載したことが報告された。

13) 仲間をふやす会（山田俊幸 総務理事）

7月29、30日（水木）開催予定の霞が関子ども見学デー臨床検査広報企画への対応、仲間をふやす会の正式名称を検討し、専攻医募集WGに決定し、業務が広報委員会と重なるため、広報委員会の下部組織とすることとしたこと、そして、初期研修医および他領域医師に向けて臨床検査専門医の資格や職務内容についてアピールする方策として、当学会HPに掲載するQ&Aの作成、マスコミ（テレビ報道等）の利用の可能性の模索、雑誌（レジデントノート：羊土社、日経メディカル等）での臨床検査に関する特集企画・広告等を検討したこと、第62回学術集會での「若手の会」のプログラムを確認したこと、次回ミーティングは2015年8月の予定であることが報告された。

14) 学会賞委員会（村田 満 理事長）

2015年度学会賞への応募に関して事前審査のうえ7月23日に委員会を開催し受賞候補者を決定する予定であることが報告された。

4. 第62回学術集會報告（岐阜2015/11/19(木)～11/22(日)）（清島 満 会長）

2015年11月19日(木)～11月22日(日)に長良川国際会議場、都ホテルにおいて、「臨床検査の発展～豊かな医療への懸け橋」をテーマとし開催予定であり、一般演題が約400題となったこと、特別講演、招待講演、教育講演等のプログラム、4日間の日程表が報告された。

5. 第63回学術集會報告（神戸2016/9/1(木)～9/4(日)）（小柴賢洋 会長）

2016年9月1日(木)～4日(日)に神戸国際会議場において、「臨床検査の連携・協働」をテーマとし、第32回IFBLS国際学会、日本医学検査学会学術集會、兵庫県臨床検査技師会と同時期開催予定であり、学術集會のポスター、全体予算案が報告された。

6. 第10回日本臨床検査医学会特別報告（京都2015/4/13(月)）（村田満 理事長）

4月13日（月）にグランドプリンスホテル京都（京都）で、熊谷俊一特別例会長のもと、開催されたが、その会計報告がなされた。

7. 2015年度臨床検査専門医認定試験について（東京2015/08/01-08/02(土-日)）（村田 満 理事長）

8月1日～2日（土日）に臨床検査専門医認定試験が、東京大学医学部で実施予定であることが報告された。

8. 2015年度臨床検査管理医講習、認定試験について（東京2015/10/11(日)）（東條尚子 試験実行委員長）

第6回臨床検査管理医講習・認定試験実施要領（プログラム）が示され、10月11日（日）東京医科歯科大学において実施予定であることが報告された。

9. 役員（理事・監事）選挙について（米山彰子 庶務理事）

2016・2017年度理事並びに2016・2017・2018・2019年度監事選出のため選挙を行うにあたり、退任理事・監事・被選挙人の確認、立候補および選挙方法、選挙日程が報告された。理事の改選対象者が6名ということについて、次回以降も改選人数が定員の半数とはならない可能性があるが調整できないかという意見があった。任期が2年1期の理事の選出、立候補人数などにより難しいと思われるため、その都度、選挙管理委員会で対応していくこととなった。

10. 新専門医制度関連事項について（山田俊幸 臨床検査領域 代表）

・研修プログラム、更新基準案（V5）について

日本専門医機構に承認された臨床検査領域の専門研修プログラム、モデル研修プログラムが報告された。各研修施設がプログラムを作成し機構の認定を受け、基幹施設、連携施設により研修施設群を作る。2016年4月にプログラムを公開し、2017年4月からの研修医募集を行うこととなる。機構からは、単独の施設は避けるようにとのことであった。

審査中の専門医更新基準案が示され、学会専門医の更新は、2017年1月1日付更新より機構専門医として更新を開始し、2020年1月1日付を最後とする予定であり、その際に必要な単位は50単位であるが、2017年1月1日付（2011年12月～2016年11月末日の5年間の取得単位）更新は、機構専門医単位の5/1と学会専門医単位の5/4を取得することとし、その後は1年毎にそれぞれ、5/2と5/3、5/3と5/2、5/4と5/1となることが報告された。

・更新用講習会の認定について

機構専門医更新の単位付与となる講習会認定について、領域専門医委員会の審査を経て機構が二次審査して認定する手順が説明された。2017年より学術集会、支部総会、例会でも認定していく予定であり1時間1単位となる。また、関連する学会などの講習会も認定していく予定であり今後検討する。

・日本専門医機構との役割分担、更新料など

研修施設の認定、専門医認定、更新の流れが資料により説明された。学会は日本専門医機構より業務委託され、研修施設のプログラム申請受理、臨床検査領域の専門医認定試験、更新審査を行う。研修施設は1プログラムあたり初年度10万円、その後1年後毎に4年間1万円（5年毎に14万円）を機構に支払う。専門医更新料は、更新承認後、機構に1万円を支払い、現時点、その内2千円程度が学会の事務費となる予定である。

11. 本学会からの関連団体委員推薦について（更新）（資料14）村田満 理事長

前回理事会3月28日以降の当会からの派遣委員等について報告された。

- 1) JCCLS「ISO/TC212/WG5 委員」として福地邦彦先生を推薦した。
- 2) 日本血栓止血学会「自己免疫性出血病 XIII/13 診療ガイドライン作成委員会の外部委員」として、矢富裕先生、橋口照人先生の推薦依頼があり承認した。
- 3) 医療関連サービス振興会 医療関連サービスマーク「チェックリスト改定」に係るWG委員として、佐守友博先生の委嘱期間の6ヶ月延長依頼があり承認した。
- 4) 大学評価・学位授与機構「国立大学教育研究評価委員会専門委員」として北島勲先生が選出された。

12. その他

臨床検査専門医試験の実技試験のあり方について（村田満 理事長）

臨床検査専門医認定試験の実技試験のあり方について試験委員会より、実際に行うのではなくビデオでの出題とする等の中間答申が出された。実技試験は、当学会の特徴でもあり、これまで通りのものをすべて変更するのではなく半々とか多少残すのがよいのではという意見が多かった。この意見は試験委員会に連絡し継続して検討を依頼する。

12. その他

佐守友博理事より

①検体測定室連絡協議会という組織があり、佐守先生が本委員となっているが、検査を専門とする医師等はいない、ケアプロの社長の講演があったが検査に関する話ではなく経済的な話だったことが報告された。

②7月29、30日に開催される霞ヶ関見学デーへの参加要請が臨床検査振興協議会にあり準備をしているが、協力要請がなされた。

Ⅲ 審議事項

1. 第 61 回学術集会からの講演会開催の要望について（福岡 2014/11/22(土)～11/25(火)）（村田満 理事長、康東天 会長、清島満 会長）

昨年、第 61 回学術集会で、2 団体（ペシャワール会と特定非営利活動法人ロシナンテス）による講演を予定していたが、講演者の予定が合わず開催することができなかった。そのため、第 62 回学術集会（岐阜）で開催したいとの要望が康東天会長よりなされた。第 62 回学術集会の清島満会長より、2 時間の空きがあり開催可能とのことであった。そのため、第 61 回学術集会のプログラムではあるが、第 62 回学術集会で康東天会長から要望のあった 2 団体の講演会を実施することとなった。

2. 新専門医制度広報アドホック委員会の設置について（村田満 理事長、山田俊幸 総務理事）

これまでの理事会でも懸念されていた新専門医制度において新規専攻医の獲得施策の検討、活動することを目的として、新専門医制度広報アドホック委員会を、活動内容が広報委員会と重複するため、広報委員会の下部組織として設置すること、委員名簿が提案され、承認された。

3. 会則改定委員会報告および改定点について（米山彰子 担当理事）

①評議員で満 65 歳に達した後の翌年 1 月 1 日以降定時社員総会まで理事を続ける場合の対応について検討し、その評議員への特例措置として、定款第 4 章第 15 条 3 の評議員の任期を改定して対応するのが適切と提案された。提案内容はよいが、改定案の表現では、評議員で 1 月～定時社員総会前日までの生年月日の方の任期が、その年の定時社員総会までと読めるため、会則改定委員会で再検討することとなった。

②その他、定款・細則の改定点として、定款事業第 4 条（4）の一部、定款・細則の「規程」は「規定」に、改定すること、用語の統一として、上位から、定款、細則、支部等は「規約」、委員会は「内規」、それ以外は「運用規則」とすることについて承認された。

③医学研究の利益相反(COI)に関する細則を確認し、「細則」を「規約」に訂正し、第 7 条（違反者に対する措置）第 1 項文末に、本学会コンプライアンス委員会内規を加筆することについて承認され、利益相反委員会に提案することになった。

④日本臨床検査医学会支部規約の雛形の見直しを行い、修正した雛形（案）が示され、支部は、雛形に基づき約 1 年の期間をみて支部規約の見直しを行うことが提案され、雛形（案）について次回検討することになった。

⑤同学院からの要請があった「臨床検査士資格認定制度 緊急臨床検査士」の加筆・修正（案）について承認されたため、同学院に答申することとなった。

4. 国際学会参加助成金制度について（村田満 理事長）

国際委員会より、臨床検査に関連する国際学会参加のため、若手や技師の会員へ参加助成を目的として、国際学会参加助成金制度を設けたいと規定と申請書類が提案された。予算立てもあり、WASPaLM へのシンポジスト等の派遣での助成であれば、理事会にその大会毎に要望を提出し承認を得ることで対応するのが良いのではないかととなり、国際委員会に差し戻すこととなった。

5. 臨床検査医学講座教授選考公募状況の専門医への周知等について（村田満 理事長）

臨床検査医学講座の在り方と教授選考にあたって当会の考え方として臨床検査専門医資格者の選考を掲げているため、実際に臨床検査専門医の応募を促す方策として、臨床検査専門医に公募情報を周知する仕組みを検討し、当会 HP に公開し、必要があればメール配信することとなり、それは広報委員会が担当することとなった。

6. 医療事故調査制度等支援団体参加について（村田満 理事長）

2015 年 10 月 1 日から医療事故調査制度施行されたことにより、日本医学会を通じて日本医学会分科会宛に、厚生労働省医政局総務課からの医療事故調査制度等支援団体希望申請依頼があり、検査そのものに伴う医療事故、医療事故調査の過程で検査結果の解釈が問題になった場合の助言、輸血検査の過誤による事故への対応が可能と判断し、支援団体として「参加」、支援内容は「医療事故の判断に関する相談」、支援可能な対象地域としては「全国」として、厚生労働省医政局総務課宛に申請をしたことが報告され、医療安全委員会に担当を依頼することと併せて承認された。


7. その他（米山彰子 庶務理事）

2015年度の次回以降の理事会日程について確認された。
第3回：10月3日（土）正午、第4回：12月26日（土）正午

IV 前川真人副理事長より閉会の言葉があり本理事会(理事総会)は閉会された。

以上

議事録署名人

清水 力 

東條 尚子 